

報道関係者 各位

令和4年12月9日

【照会先】

秋田労働局 労働基準部 監督課

監督課長 金谷 繁夫

監督係長 佐藤はるみ

電話 018-862-6682

ベストプラクティス企業への局長訪問を実施しました(結果報告) ～ 「過重労働解消キャンペーン」の取組として ～

厚生労働省では、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めており、本年も過労死等をなくすために「過重労働解消キャンペーン」の取組を行いました。

秋田労働局(局長 川口 秀人)では、このキャンペーンの取組の一環として、労働局長が「ベストプラクティス企業」(長時間労働削減等に積極的に取り組んでいる企業)を訪問し、取組状況等を確認しました。

ベストプラクティス企業への局長訪問(結果報告)

企業名 株式会社清水組(秋田県男鹿市)

局長訪問結果 令和4年11月21日(月)に秋田労働局長が訪問し、長時間労働削減に向けた取組状況の確認を行いました。
内容は秋田労働局ホームページ参照。

<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/content/contents/001323529.pdf>

※ 本件のお問い合わせは、上記【照会先】(担当 金谷、佐藤)までお願いします。ベストプラクティス企業への直接のご照会をご遠慮ください。